

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、改めましてこんにちは。本日最後の一般質問ということで、皆さんお疲れだと思っておりますけれども、目をぱっちりあけて、耳を傾けて聞いていただきたいと思います。また、傍聴席の皆様におかれましては、朝から最後までおつき合いいただきまして、ありがとうございます。

自席番号5番、須藤信吉でございます。ただいま議長より発言の許可がおりましたので、通告書に基づき2件4項目の質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をお願いいたします。

（1）、圏央道周辺開発計画について。①、周辺開発計画の進捗状況についてですが、2回目のアンケート調査結果の分析も進められ、町としての方向づけができていると思います。その辺の内容についての答弁をお願いいたします。

それから、2番目のまちづくり基本調査（A調査）についてですが、町として2カ所あったが、1カ所は、塚崎地区の物件については、境西高跡地が養護学校の施設となり、開発は難しいとのこと、次に農協裏のBゾーン、368世帯にアンケートをとったところ、これも進めるのはなかなか難しいというものも出ておりますが、解決策はないのか、これについても答弁をお願いいたします。この圏央道については、インターチェンジ、圏央道も開通するのは2年ぐらい遅れるけれども、町民の方はわかっていると。問題は、周辺開発を町はどのように考えているのか、それを聞きたいということを町民から聞いていますので、その辺も考慮して答弁をお願いいたします。

それから、染谷川改修維持管理について。この件も、私もこれで3回目になります。先輩の斉藤政雄議員が調査をしてやってきて、その辺の流れが私もわかってきたかなと。それで、平成20年12月の答弁において、改修工事は長年継続としての事業で、用地取得については86%完了していると。工事については全長2,160メートルで、後ろ560メートルの区間が完了していると。染谷川周辺の冠水対策として、染谷川改修事業が不可欠であるということは言うまでもないという答弁もいただいております。今後平成21年度、平成22年度の2年間で用地を取得して護岸工事に入り、平成29年度完成に向けて進めているという答弁もいただいております。これについての現状はどうなっているのか。

2番目に、県道境・若線南側の工事予定ですが、平成20年12月に境界の立ち会いをやらせていただきました。その後、この工事の進捗状況についてですけれども、この2点を染谷川については、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

圏央道周辺、先ほども木村議員さんの質問に大体お答えしたとおりなのでありますけれども、木村議員さんの提案もいただいた中で、先ほど副町長とも話したのですが、立地法とか、農地法とか、こういうものは町単独でクリアするのは、なかなか難しい面もあるなという話をしていました。そういう中で、農協裏側の、たしかちょうど36町歩だったと思いますけれども、これらについては1人専任をつけて調査をしたのですけれども、この人は途中であきらめてやめてしまいました。何とかやってくださいよとお願いはしたのですけれども、なかなか困難であることは現実であります。なぜならば地権者が205人

いるものですから、これらを全部まとめるというのは、なかなか難しいのではないかと結果に至って、今度は半分にしてやってみたらどうかということで、今調査をしておるところでございます。

ただ、そういう形の中で、開発、開発とおっしゃいますけれども、いわゆる企業誘致、これができなければ、幾ら土地を用意しても何にもなりませんから、オーダーメイド方式という話を前にも議会の皆さんとお話ししたと思うのですけれども、そういう形の中で、今後県も一緒に入って、県のほうでも言っているのです。境の場合、ほとんど農地だから、開発は難しいよということで、県と一緒にやろうという話になっていますので、そういう問題等も含めて、五霞町の場合は、極端に言えばインターチェンジの周りが70町歩、両側何にもない土地があります。これは地権者さえ同意すれば開発は可能。ただ、農地法というクリアは、まだ残っているようでありますけれども、そういうものが1つ。坂東市では、最近開発公社をつくって買収してやるという方式を、工業団地の造成ということをやるといふような記事が先般新聞に載っておりました。

これも1つの方法でありますけれども、いずれにしてもそういうふうな対象になる場所、これをまず見きわめないといけないというのが、境町の最大の課題でもあります。限られた土地の中、限られた面積の中、インターチェンジの上の地図で国交省に出してあるやつを見ていただくとわかるのですけれども、境町のインターチェンジのそばだけは民家が密集しているのですね。ほかの地区はほとんど周りがないのです。常総のインターチェンジもほとんどないです。坂東市もほとんどないです。五霞町もほとんど周りに人家がないと、そういう立地条件の違い、そういうものもありますので、そういうものも踏まえて、町民の皆さん、インターチェンジができるのだから、工場がどんどん来て、あるいは会社がどんどん来てという期待を持っていらっしゃることは、これは当然といえば当然でありますけれども、そういうものも、この期待の中で、今後どう進めていくかということは、一朝一夕にはなかなかいかない問題であるということもご理解をいただく中で、先ほども申し上げましたけれども、新年度からは1人増員をして、そちらのほうを専門に当たらせたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解のほどいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） 次に、参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、須藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、圏央道周辺開発計画について、周辺開発の進捗状況についてのご質問にお答え申し上げます。境インターチェンジ周辺まちづくり推進業務につきましては、圏央道境インターチェンジ周辺まちづくり基本調査、いわゆるA調査の結果に基づき整備の優先度が高いと評価されたBブロック内で、人家や工場等の少ない地域を対象地として、進出企業が決定的になってから企業用地としての整備を具体的に進め、用地の確保から造成までを行うオーダーメイド方式によって企業誘致を進め、事業の実現化を目指す基本方針が示されていることから、オーダーメイド方式手法に伴う問題点を整理するほか、農地法、都市計画法などの関係法令に係る課題と対応について、これまで茨城県地域計画課と協議を重ねてまいりました。

茨城県でも圏央道の開通は、沿線地域の企業立地の優位性を高め、産業集積を促進する絶好の機会であるととらえておりますが、同時につくば中央インターチェンジから西側においては、分譲可能な産業用地が少ない状況にあると認識しております。そのため沿線市町においては、インターチェンジ周辺等

の開発整備について調査検討が進められておりますが、候補地の多くが農振農用区域に指定されているなど、土地利用の調整が大きな課題となっております。

そこで、茨城県は、圏央道の県内全線開通を見据え、県と沿線市町とが共同で課題の解決方策や事業手法、事業主体などについて調査検討を進め、企業の進出意向に対応し、即座に事業着手できる条件を整え、その上で企業誘致活動を展開し、産業基盤の整備と企業立地に結びつけていくことを目的としました、茨城県と常総市、坂東市、五霞町、境町の沿線4市町から構成される圏央道沿線地域産業基盤整備に係る検討会の設置が示されたところであります。

通常、大規模な土地開発事業においては、町が主体となって基本計画を策定し、それらを踏まえて県との事前調整を……

〔「議長、答弁が、時間がなくなってしまうので、もっと簡潔にやってくれますか。私が聞いているのは、境町のものについての進捗状況を聞いているのであって」と言う者あり〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） 言わんとするところは、先ほど町長からお話がありましたとおり、県と沿線4市町合同の検討会を設立しまして、今申し上げました沿線の具体的な課題等について今後策定し、今までは進出する企業が見えない中での、基本構想というのは、やはり町長が毎回申し上げておりますとおり、構想に終わってしまうと。ですから、今回は県が、要するに共同で協議の場に入って直接問題点の洗い出しをするということで、今までとは違った、極めて実務的な調査検討、そういうことを踏まえた基本構想、基本計画、そういうものの策定を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この圏央道周辺開発、これについては、今始まったばかりではないのですよ。私これで今回4回目の質問になるわけです。午前中の木村議員の質問にもありましたけれども、木村議員も納得はしていないのではないかなと。だから、これについては、実際に今圏央道の周辺開発、圏央道は通るのだと、インターチェンジもできるのだと、これはわかっていると。町民がわからないのは、では、開発をどのように進めているのか、それは目に見えないと。1つ例を挙げますと、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、重点区域のご案内ということで、こういう資料はみんな持っていると思うのですよ。その中に工業団地の一覧表とか、その辺の坪単価は幾らぐらいというの全部入っているわけです。これに基づいて私たちも今の議長のときに阿見の、開発の、あとは進捗状況、進め方を勉強してきました。当然、私もそのとおりやっているものと思って、今まで質問させていただいたわけですが、先ほどの推進室の答弁においても同じことの繰り返しだと思っておりますよ。

きのう町長からもありましたけれども、答弁の中に坂東市の土地開発公社設立というのがうたってあります。これは茨城新聞と読売新聞、報道の内容は若干違いますけれども、坂東市は、土地開発公社におかれましては、私1月の下旬に坂東市の市長さんとちょっとお会いして話を聞いたのですけれども、坂東市は100億円を用意して開発をやるのだと。それは聞くだけにしておいたのだけれども、これが現実となって3月6日に新聞報道で明らかになって、開発公社をつくと。この開発公社をつくるにおいては、議会においても可決された。新年度予算で1,000万円を出資し、県の許可を得て5月までに発

足させると。2013年度に測量を実現し、買収に着手すると。

この辺のものは、実際に住民に、私たちは、そのために仕事をしているわけですから、やはりいろいろな情報を得て、執行部におかれましても、できないではなくて、境町のインターチェンジがあそこにできますよといったときに、山林はなかったと思うのですよ、その当時。今、坂東市が言っているような山林はなかったのではないかなと。だから、今あそこの開発をするための検討というのはされていないのか。ただ、答弁を聞いていると、畑だから難しいとか、そういうものの答弁はされていますけれども、実際に推進室も相当勉強されてやっておると思うのですけれども、その辺について、では、あそこのBゾーンの開発が難しい、畑であると。その辺についてできるのかできないのか、どうやったらできるのかというのをちょっと答弁願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

まず、インターができれば、その周辺が、要するに開発しなければならないのかということの、そもそものご指摘だったと思うのです。インターができれば、その周辺において面的整備をどうするのかということのご質問でよろしいでしょうか。

〔何事か言う者あり〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） つまりは、かつて二十数年ほど前、バブルを経験する前においては、ある程度インターとか、そういうものの設置に関しては、面的整備をして、それから企業を迎え込む、そういう手法が成り立っていたと。ところが、茨城県においては、茨城県全体なのですけれども、700ヘクタールに及ぶ企業が張りつかない工業団地があると……

〔「私が聞いているのは、境町として、今の状況で、周辺、境町区域内に開発のあれは難しいのか、それを答弁願います」と言う者あり〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、端的にお答えします。

まさにその話は、これから県との協議の中で、できるかできないか、その検討に入るということです。現時点においては、明確にできる、できないの判断はつきかねません。ですから、そのことも踏まえまして、県との協議を進め、方向性を見出していくと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 質問者に申します。

質問については、答弁が終わった後に手を挙げて、そして許可があってから質問していただきたい。もしくは、そういったものに対して提案があるのであれば、それも同じく座った席ではなく、手を挙げて発言を許可してからやっていただきたいということで、よろしく願いをしたいと思います。

ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今、議長から指摘された件についてはわかりますけれども、制限時間が1時間なわけですよ。その1時間の中において単刀直入の回答があればいいのですけれども、その時間が、30秒でできるものが3分も4分もやったのでは先に進まないのですね。その辺においての答弁を簡潔にや

って、だからできるかできないかの答弁を要求したわけです。その辺について簡潔に答弁を願えればと思います。

それで、周辺開発、私も議員になって6年、7年目になりますけれども、インターチェンジができるから、境町においても税収を上げるためには、それが宝の山でしょうと、私は何回も言っているのですが、宝の山でしょうと。その宝の山を掘り起こすものが何もないと。その辺において、私もこれで4回目になりますけれども、きつい言葉を言うかもしれませんが、住民の考えとしては、あそこを境町の周辺ではなくて、3キロでも4キロでもいいと思うのですよ、境町区域内にないのであれば、近隣市町村との共同開発も考えられるのかだと思っております。

その辺も、前に質問したときにも、境町単独では無理だというのであれば、近隣市町村との話し合いをして共同開発とか、物流であれば、こういうふうにしましょうというもので、やはり住民がインターチェンジができてよかったというものの方向性を見出していただければと思って、きついかもしれないけれども、そういう考えで質問させていただきました。

それと、坂東市においても、常総市においても、古河市においても、五霞町においても、開発においてのものは、ある程度の柱があるわけですよ。住民が、五霞町はいいな、坂東市も、これは新聞に載って、本格的にやり出すのだなと。それにおいて境町は、インター周辺は、当然3キロ、4キロ離れても問題ないと思うのですよ。インターチェンジを利用した開発を検討していただきたいなと。

今度は日野自動車があるとありますけれども、日野自動車が実際にどのようなもので検討されているかというものを、私もインターネットで調べました。そしたら、こちらに10年、20年後には完了したいと。ですけれども、こちらに来るのは、本社機能は日野市に置いておくと。だから、完成部門の工場が移動するというのも、ここに書いてあります。それで、日野の本社工場は43万平方メートル、今度の工場部分は30万平方メートルで、これを古河市に持ってきたと。このシステムを切りかえる時間が必要であるからということで、その辺も検討され、古河市に土地を求めたと。2009年1月に予約をし、昨年12月に購入を決めた。取得金額は59億7,000万円、敷地面積は65万平方メートルで、現在の日野工場の2倍である。この辺のものにおいて今進めていますと。それで、2020年度までには車両の組み立てを移転させる方針であると。それで、同工場がある日野市と小まめに連絡をとって、この移転についてもスムーズに進むように話し合いをしながら移動を考えているというのも社長コメントで載っていました。

そういうもので、実際に日野の工場においても結城市に1つの工場が来たとありますけれども、その工場においても、何らかの営業をして、情報を得て、それでやっていると思うのですよ。そうすると、私のとらえ方が間違っているかもわからないけれども、推進室のほうからオーダーメイド方式でやると、来る場所があれば準備しますよと。そういう時代では、もうないと思うのですよ。だから、坂東市では、市長が発言されていますのは、100億円を投資すると考えている。100億円投資をして、今度の工場用地をやると。今現在1つあると。今度は2つを造成すると。全部で3つになるわけですね。坂東市の場合は山林がありますので、山林は切るだけだと。根っこを掘り起こすとか、整地まではやっていかないと。ここが今度開発する予定ですよと。そういう準備をされている。そのものが新聞に載ってきますと、五霞町も常総市も70町歩ぐらいのものもあるわけですよ。もう一つ検討しているという話も聞いています。

ですから、境町においては仕方がないと思うのですよ。山林がないのですから、坂東市と比較して。だけれども、インターチェンジはできるのですよ。二、三年後には。そのときに、その土地は移動するわけではないし、木が生えるわけではないし、その辺の開発を実際に真剣に取り組んで、できないならばできないと。その辺のものをちょっと答弁願えますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問にお答えします。

できるかできないかという問いだったのですけれども、まさにそのことについては、今後県と共同で検討に入っていくと。その結果を踏まえて判断したいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 確かに県と相談して検討すると。それはわかるのですけれども、この前の賀詞交換会のときに、名前は言いませんけれども、来賓であいさつされた先生が、境町は何やっているのだと。インターチェンジができると。でも、周辺の動きが全然ないと。これは執行部も議会も住民も共同で本当に取り組んでほしいと。ですから、あそこまでの言葉をいただいたときに、町長直轄の推進室におかれては、もう少し検討して答弁がいただけるかなと思ったのですけれども、答弁の内容が同じですので、これ以上は言いませんけれども、もう少しその辺のものを、1歩でも2歩でも前進するような答弁をしていただきたいなと思っております。

圏央道ばかりではなくて、圏央道周辺の354のバイパス、最初は2キロぐらい予定したけれども、今は940メートルが重要区間であると。そこに結城・野田線が入ってくると。新4号も用地買収が終わって工事に取りかかりますとなっていると思うのですよ。あれも茨城県が1車線だったり、2車線だったり、3車線になっていると思うのですね、新4号は。でも、これは茨城県内は、前にも話しましたけれども、6車線の用地買収は済んでいると。だから、その辺においても、この周辺の開発を同時に進めていかないと、古河市、常総市、八千代町、この辺も、自分のまちを明るいまちにするためには、やはり人口をふやさなくてはいけない、税収も上げなくてはいけないと検討していると思うのですよ。ですから、私は、この周辺だけではなくて、境町全体のインターチェンジを利用した開発計画を検討していただきたいと思しますので、町長か室長、どちらかお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、斉藤進君。

○副町長（斉藤進君） ご答弁申し上げます。

今、須藤議員からいろいろなご指摘がございました。確かに議員ご指摘のような、いわゆる新聞報道をスタートとする地域間の格差、市町村の格差というものについてのご懸念というのは当然あり得るのだろうというふうに感じているところでございます。しかし、この圏央道の周辺開発につきましては非常に大きなビッグプロジェクトでございますので、町としても慎重に進めていかなければならない反面、いわゆる周辺市町との関係から早期に取り組まなければならないという非常に相矛盾した問題もございました。

ただ、新年度につきましては、町長の施政方針の中で述べておりますように、いわゆる今度は県と一

体となった整備手法について協議会を発足させてスタートさせるというふうなことでございますので、確かに評価としては、このスピード感とか、時期がどうかという問題はいずれにしましても、町としましては、新たなスタートの年にしたいというふうなことでございますので、町も精いっぱい今後頑張つて、町長申し上げておりますように人員体制も1名強化をして、より充実強化を図っていききたいと、こういうことでございますので、議会の先生方とも一体となって進めていきたいというふうに町のほうも考えておりますので、ひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 若干前に戻りますけれども、このまちづくり基本調査（A調査）について、多分木村議員が議長のとときに知事へ訪問して進めようとしたと思うのです。そのときに新聞記者がいました、その新聞記者が、ここに投稿しています。それをちょっと読み上げさせてもらおうと、これは日本工業経済新聞、平成21年11月17日です。これにおいて境町は県に建設促進を訴えたと。圏央道インターチェンジとアクセス道路、この整備をしたいと。これは新聞に書いてあるので、皆さんご存じだと思うのですが、これは木村信一議長のととき半村県議会議員の一行は、圏央道及びアクセス道路の建設促進を橋本知事に要請したと。これらの中において、一通り説明して、当初の計画は平成24年度どおりの圏央道の整備、あわせて国道354バイパス及び地方道の結城・野田線のアクセス道路、特に国道354バイパスについては、4号国道の実施計画を策定した早期建設を図ることと、中でも結城・野田線から新4号までの区間3.5キロメートルにおいては重点区間であると、交通量の増も予想されるということで、いろいろ書いてあります。

地域の活性化において、ここに書いてありますのは、雇用の増大を見込み、農商工連帯のパーキングエリアまたはサービスエリアの境町区間の設置及び推進を整備していくことと。国道354バイパス並びに境町地区管内の6.3キロの、これは3区間の354の整備の計画が、ここに書いてあると思うのですけれども、とにかく圏央道の周辺のアクセス道路、主要地方道への補助金や交付金の整備及び必要な財源を確保し、充当することと。この辺のものもあるので、私たちせっかく時間を割いて知事に要望しまして、そのものはもう6年たちますけれども、私から見ると、先がまだ見えてないという感覚です。この辺もせっかく知事のところまで行って要請をして、境町としては何をしなくてはいけないかというものにもう少し取り組んでいただきたいなど。これもせっかく県に行き、そこまでの、新聞記者も助言をして投稿したと思うのですけれども、その辺も考慮してやっていただければと思います。

それから、これから過疎化になって人口が減少していくというものもあります。その面においても、これは国土交通省の資料ですけれども、2050年には9,515万人、300万人減少すると、これは25.5%の減少に入ると。その内訳で65歳以上の人口は1,200万人増加するに対して生産年齢人口、15歳から64歳までですね、これが3,500万人、若年人口、ゼロから14歳は900万人減少すると。その結果、高齢化率はおよそ20%から40%に高まると。これを考慮しますと、町長が言われています安心・安定のまちづくり、この辺も人口がふえてこなければ明るいまちづくりは難しいと思いますので、この辺も考慮して、圏央道周辺ばかりではなくて、境町は何ができるかというものを本当に検討していただいて、進めていただきたいなど、これは私の意見でもあり、私が常々話している町民の声でもありますので、よろしくお願

いたします。

○議長（橋本正裕君） 1項目めについてはよろしいですか。

〔「最後に町長に、計画について」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 冒頭に申し上げましたとおりなのでございますけれども、きのうも木村議員さんが、こういうところを開発したらどうだというご提案をいただきましたけれども、そういうふうな提案を議員さんのほうからもどんどんいただく中で進めていきたいなと思っています。開発というのは、自分の土地を持ってやるのだったら簡単なのですが、他人様の土地ですから、自由にはできませんので、2年、3年でばんばん進んで進むようなことはないということもひとつご理解をいただきたいのです。何年かかるのだと言われれば、何年かかたら必ずできますというふうなお約束もできないということも事実でありまして、その辺のところは、これから状況、時代の流れもあります。企業誘致については、特にございますので、そういうものもしっかりと把握しながら進めていきたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 続きまして、2項目めの染谷川河川改修維持管理についての1点目の改修工事の進捗状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

染谷川改修工事の進捗状況につきましては、事業認可区間といたしまして、下小橋の野口製茶工場わきの旧県道から本線との分流点までの放水路区間と国道354線から県道若・境線までの区間2,315メートルを行ってございます。事業認可区間のうち放水路と本線下流部約566メートルの河川改修が完了しているところでございます。進捗率にいたしまして24.4%という状況でございます。先ほど議員さんが申されました平成20年度当時と変わりはございません。

また、河川用地の取得につきましてでございますけれども、全体計画が2万2,455平方メートルのうち2万1,460平方メートルの用地買収が済んでおりまして、率にしまして96%の進捗率となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の県道若・境線南側の工事予定についてのご質問にお答えを申し上げます。今後の見通しにつきましてはでございますけれども、河川用地の買収が完了次第、基本的に下流部から河川改修工事を進めていきたいと考えております。平成24年度におきましては、用地買収と並行いたしまして、下流部の築堤工事を進めるべく、工事費を新年度予算に計上させていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、維持管理についてでございますけれども、木村議員さんへの回答とダブる部分がございますが、染谷川の排水機場の定期的な年次点検、さらには排水路の巡視点検を行い、ごみの除去や除草作業、そして土砂等の堆積物が多く見られる箇所につきましては、土砂のしゅんせつ工事等を行い、平時の流れが確保できるよう維持管理に努めているところでございます。

今後とも河川改修事業につきましては、関係機関等と連携を図りながら、早期完成に向け、事業を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この染谷川改修工事の質問も、これで3回目なのです。登壇したときに話をしましたけれども、斉藤政雄議員の資料を見させてもらったり、ある程度それなりの勉強をさせていただきまして、進め方というものを、予算がないということで、国から600万円、町から持ち出しが3分の2の金額であると。年間1,800万円しかない。その辺において進めるのは、少しずつ買収をして、平成29年度までには護岸工事も終わりますという答弁をいただいておりますけれども、この辺については、答弁は産建部長、いいですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えを申し上げます。

染谷川の河川改修工事の完成目標が平成35年というふうなことになってございます。平成20年度の見直しの残事業におきましても、まだ5億円程度の残事業があるというように聞いてございます。ご存じのように補助率が、現制度でいきますと、30%、3分の1が補助金でございます。残り現制度の中では、残りの裏負担につきまして、起債充当率が90%というような中で実施をしてございますので、それらを考えていきますと、1,800万円程度の予算をつける中では、平成35年までは当然かかってしまう。逆に1,800万円がいけば、なかなか終わらないのではないかなというふうに考えておりますので、一日も早く完成するように努力をしてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） これは私が平成20年12月の第4回定例会で質問したときに、前の建設部長が答弁をされまして、その議事録がここにありまして、これは間違いないと思うのです、議事録に残っていますので。その用地の買収について、予算が余らないので、最終的には護岸工事も平成29年度完成を目標に進めていると。ということは、この辺の内容が変更になったのはどういうことなのですか。平成20年度には、そういう答弁をもらっています。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（斉藤 孝君） それでは、ただいまの須藤議員の質問にお答えします。

実は平成22年度に染谷川の事業の見直しということで、見直しではなくて再評価ですね、再評価を実施しております。その中で、平成35年という評価の中での、最終的な目標が平成35年完了ということで、再評価をしておりますので、それのお答えであります。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私が再度取り上げたというのは、3回目になりますけれども、平成20年8月28日のゲリラ豪雨がありましたですね、それについて相当な被害が出たと思うのですよ。ことしの夏も、長期予報では暑いと。ますますその辺の、雨の心配をしなくてはならない。この辺も午前中、木村議員のほうから質問ありましたけれども、上小橋の五差路、あとは警察のところとか、晩翠のところ、5カ所ぐらいあるのです。あの五差路というところが非常にくせ者で、水がたまり出したら早いのですよ。そうすると、あそこに車がどんどんと突っ込んでいってしまうのですね。この被害状況を見ますと、8月27日の被害状況は、床下浸水が61棟、床上浸水が16棟、この辺がありまして、被害金額が9,752万1,000円計上されています。当然一番困ったのは水洗トイレで、浄化槽から水が逆流したと、家の中に入ってきてしまったと。そういうものがありまして、確かにシーズンになると、その辺の心配もしなくては行けない。あとは、自分の家まで車を乗り入れられないというものも入っています。ですから、あえてこの辺のものについて、何回も言うようですけれども、町長の安心・安全なまちづくりといいましても、雨が降ると夜眠れないと。車を移動しなくてはならないというものもございます。この辺は現実起こっていますので、この辺の対応をやっていただければなと。

あとは、これに追加しまして、時間が余りありませんので、午前中にも木村議員のほうから、圏央道のインターチェンジができますと、その調整池のオーバーフローの水がどうなるのと、どこに流すのというものがありました。あるときは、長井戸沼のほうに流れるとか、一部染谷川を使いたいとかという答弁をいただいています。それで、これも平成20年12月の町長答弁の中に、圏央道開通に向けて、冠水対策も含めて水路の整備をしていければなと。この辺についても早急にできるよう国、県に要請するという言葉も入っています。この辺も実際に今現実として起こっているわけなので、この辺も再度要請していただければと思いますけれども、これは室長か町長に答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えさせていただきます。

たしか平成20年の大雨というのは、境町始まって以来の大雨でございまして、あそこだけではないのです。町の中も大分被害が出てしまったのです。この近辺も大分床上浸水状態でございまして、かつてない未曾有の大雨でありました。今回の地震と全く同じくらいというふうに考えてよかった状態であります。ただ、天候異変を見ますと、こんなものではない雨が降るかもしれないということは当然予測されますので、日ごろより、そういう対応というのは各家庭にお願いをしているところであります。特にそういう地域には、いわゆる町としても準備をして、災害対策用の土のう袋、これらも雨が降るよという前には連絡して、必要なところへは全部配布しています。そういうふうなできるだけ対応はとらせていただくように努力をしているところであります。

それと、圏央道の関係のやつなのですが、これは1年かかったのですけれども、国はどうしても承諾してくれません。最終的に今調整しているのは、とりあえず新設の費用だけでも払えないかということで、これは可能性としては、あの辺の新設工事ですか、これについては1年間だけなら何とか出せるのではないかというふうな方向で調整をさせていただいているところであります。そういう状況でございますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 答弁は結構ですけれども、改修工事について住民は非常に関心を持っていて、100年に一遍来るのか、来ないのか、それはわかりませんが、ないということは言えないと。その辺も考慮して、再度国、県に要請をしていただきたいと思いますと思っています。

それで、時間もなくなりましたので、これは2番目のものについての質問ですけれども、平成22年12月に境界の立ち会いに行きまして、それでこういうもので進めていきたいのだと。今地元の人からも、いつごろやるのかなということも聞かれています。その辺について、用地買収も入ってきますから、難しいと思うのですが、現在の進捗状況を聞かせていただければと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤 孝君） それでは、須藤議員の質問にお答えします。

現時点での進捗なのですが、とりあえず先ほど言いました立ち会いを行ってまいりまして、あの立ち会いにつきましては、染谷川の河道の変更に伴って境界と計画の幅を確認してもらったということで、立ち会いを願っております。それから、平成22年度、平成23年度ということで、用地買収と補償と行ってきまして、その上小橋地区のほかに、まだ下小橋地内でも数件残っております。先ほど部長のほうで用地の件数は話したと思うのですが、用地は全体で994.63平米残っております。それは国道354の、今県で管理しているところの橋の問題等も含めて残っておりますので、それら等町のほうでも354の橋のかけかえについて県のほうに要望しておりますので、それとあわせてこれから実施したいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 時間が残り2分となりました。染谷川の水の流れにおいては、下流から整備をしなくてはだめだと。それで、難点は、富張重機さんがあるところの354の橋が老朽化して、あれは交換時期であると。県に要請してあるのだけれども、なかなか進まない。あとは、こっち北に來まして、日本板金のところの都市計画道路、あそこにヒューム管も埋まっていますけれども、あとは上がってきて、境・若線の橋がありますけれども、その辺についても、結局あの辺を整備しないと冠水の問題は解決するのが難しいのかなと。これも前の建設部長さんからさんざん言われていましたので、この辺も先ほどの圏央道の調整池のオーバーフローの水の対策とともに、染谷川の下流の354の老朽化された橋、これもできるだけ早く整備してもらうように要請をかけていただきたいと思いますので、一言で結構ですので、町長から答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お金があれば簡単に解決できる問題なのですが、町では今臨時財政対策債、これはいわゆる交付税と同じ形で借りる借金、これ以外は、今の状況ですと、ふやすわけにいかないのです。したがって、今やっている染谷川もみんな起債でやっています。そのバランスをとりながら仕事をしていますので、本当に何十億というお金が自由に使えれば簡単に解決する問題なのですが、とにかく橋については、これは354は国道でありますから、県のほうに要望して、一日も早

くやっていただきたいと思っています。あそこをやらない限り、上流をやっても、あそこでつかえてしまいますので、これらも含めて県とも協議してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君）　これで須藤信吉君の一般質問を終わります。